

## エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)

## 分配金引き上げのお知らせ

販売用資料

作成基準日: 2010年2月5日

## 分配金を60円(1万口当たり・課税前)から70円(同)に引き上げました

平素は「エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

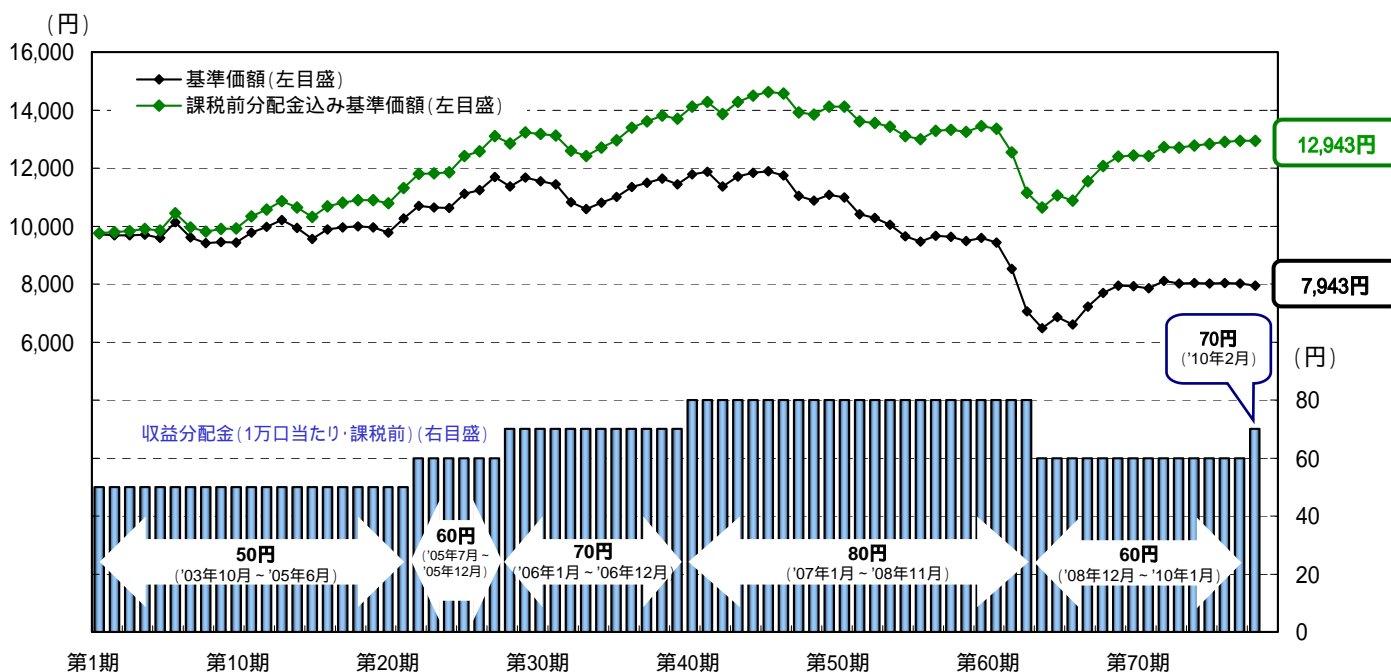
さて、この度、当ファンドの第77期決算(2010年2月5日)の分配金を70円(1万口当たり・課税前)といたしました。

2009年3月以降、世界的な金融危機からの正常化に伴う投資家心理の改善を背景に、リスク資産全般に資金回帰の動きがみられました。当ファンドの主要投資対象であります米ドル建新興国債券も上昇基調で推移し、基準価額は2009年を通じて20%超上昇いたしました。

その結果、現在の当ファンドの基準価額水準や市況動向、ポートフォリオ利回り等を総合的に勘案し、第77期決算(2010年2月5日)の分配金をこれまでの60円(1万口当たり・課税前)から70円(1万口当たり・課税前)に引き上げることが適当であると判断いたしました。

今後とも、新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

収益分配金(1万口当たり・課税前)と基準価額等の推移(第1期～第77期)



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 高利回り債券型部門で優秀ファンド賞を受賞



当ファンドは、モーニングスター株式会社の「Morningstar Award "Fund of the Year 2009"」高利回り債券型部門におきまして、優秀ファンド賞を受賞いたしました。

Morningstar Award "Fund of the Year 2009" は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的財産その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2009年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。高利回り債券型部門は、2009年12月末において運用期間1年以上の当該部門に属するファンド176本の中から選考されました。

## エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)

## 分配金引き上げのお知らせ

販売用資料

作成基準日: 2010年2月5日

## ファンドに係るリスクについて

ファンドは、実質的には主に国外の公社債を投資対象としています。基準価額は組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」および「信用リスク(デフォルト・リスク)」等があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの特色

◆ ファミリーファンド方式により、エマージング・カンントリー<sup>\*1</sup>のソブリン債券<sup>\*2</sup>および準ソブリン債券<sup>\*3</sup>を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

\*1 エマージング・カンントリーとは、一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。以下「新興国」ということがあります。

\*2 ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

\*3 準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

・ エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券を通じて、新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

・ エマージング・カンントリーの現地通貨建債券への実質投資は、行いません。

◆ JPMorgan EMBI Global Diversified(円換算)をベンチマークとします。

JPMorgan EMBI Global DiversifiedはJ.P. Morgan Chase & Companyの子会社であるJ.P. Morgan Securities Inc.が公表する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カンントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。

ベンチマークは米ドル建のJPMorgan EMBI Global Diversifiedを対顧客電信売買相場の仲値により委託会社が円換算したものです。

◆ 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、投資するマザーファンドでは、米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

\* 投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

◆ ウェリントン・マネ - ジメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。また、マザーファンドの運用の指図に関する権限をウェリントン・マネ - ジメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウェリントン・マネ - ジメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つで、独立系運用専業会社として運用に特化する体制を維持しています。徹底した社内リサーチ能力を活用し、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。

◆ 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

毎月5日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。

「分配金受取コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に支払います。

「自動けいぞく投資コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

◆ 信託期限は平成35年8月5日までです。

原則として、この期間はいつでも取得・換金のお申込みができます。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超えるご換金は行えないものとします。

(ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みはできません。)

## エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)

## 分配金引き上げのお知らせ

販売用資料

作成基準日: 2010年2月5日

## 投資リスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクは以下の通りです。  
 主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ◆為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

## ◆金利変動リスク

投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション\* が長いほど大きくなります。\*デュレーションとは、「債券の平均回収期間」および「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味します。

## ◆信用リスク(デフォルト・リスク)

発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

## ◆カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

・先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。

・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資規制導入等の可能性があります。

・海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。

・先進国と比較して情報開示に係わる制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

## ◆流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買ができない可能性があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 国際投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号  
 加入協会:(社)投資信託協会 / (社)日本証券投資顧問業協会
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 (再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ◆投資顧問会社 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。  
**国際投信投資顧問株式会社**  
 TEL:0120-759311(フリーダイヤル)  
 受付時間:営業日の午前9時~午後5時  
 (半休日のときは午前9時~正午)  
 ホームページアドレス: <http://www.kokusai-am.co.jp>

## エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)

## 分配金引き上げのお知らせ

販売用資料

作成基準日: 2010年2月5日

## お申込みメモ

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ◆当初設定日 平成15年8月8日
- ◆信託期限 平成35年8月5日まで
- ◆決算日 毎月5日(休業日のときは翌営業日)
- ◆お申込単位 (当初元本1口 = 1円)  
 「分配金受取コース」 1万口単位または1万円以上1円単位です。  
 「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位です。  
 (販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。以下同じ。)
- ◆お申込価額 ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資によるお申込みについては、1円単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいはお申込単位が異なる場合があります。  
 お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。お申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までとさせていただきます。ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みはできません。
- ◆収益分配 毎月5日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。  
 「分配金受取コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に、販売会社において、受益者にお支払いします。  
 「自動けいぞく投資コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。
- ◆ご換金単位 販売会社が定める単位とします。
- ◆ご換金価額 ご換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。ご換金のお申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までに、販売会社が受付けたものを当日の換金請求とします。ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、ご換金の請求はできません。
- ◆換金代金のお支払い 原則としてご換金の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者にお支払いします。
- ◆課税上の取扱い 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。  
 収益分配金(普通分配金)の額ならびに解約差益および償還差益は、課税の対象となります。  
 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
 税制が改正された場合等は前記の内容が変更になることがあります。  
 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。
- ◆大口換金の制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超えるご換金はい行えないものとします。
- ◆繰上償還 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	◆お申込手数料	お申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、以下の手数料率がかかります。 (お申込みになる販売会社により異なります。)		
		手数料率	お申込口数 に応じて	お申込代金(1) に応じて
		1億口(円)未満	上限3.15%(税抜3.00%)	
		1億口(円)以上5億口(円)未満	上限2.10%(税抜2.00%)	
		5億口(円)以上	上限1.05%(税抜1.00%)	
		(1)お申込代金 = (基準価額 × お申込口数) + お申込手数料 (2)お申込金額 = 基準価額 × お申込口数		
		* 詳細は、販売会社にてご確認ください。		
保有時	◆信託報酬	純資産総額に対して年率1.6485%(税抜1.5700%)		
	◆監査費用	純資産総額に対して年率0.0042%(税抜0.0040%)以内		
	◆その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。		
ご換金時	◆ご換金手数料	かかりません。		
	◆信託財産留保額	ご換金の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%		

\* お申込手数料、信託報酬、監査費用およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)については、消費税および地方消費税相当額を含みます。

\* その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

\* 前記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)

分配金引き上げのお知らせ

販売用資料

作成基準日: 2010年2月5日

販売会社 (お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号		
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第3号		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号		
オリックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第55号		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号		
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号		
ステーツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号		
そしあす証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号		
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号		
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第141号		
ばんせい山丸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号		
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第32号		
廣田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		
丸福証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号		
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号		
三菱UFJ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第179号		
武蔵証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第183号		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号		
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号		
イーバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号		
株式会社池田銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号		
株式会社関東つくば銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号		
株式会社ジャパン・ネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号		
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号		
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第135号		

今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

**本資料に関してご留意頂きたい事項**

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。